

## 申5号 「ダイヤ改正について」に関する申し入れ 団体交渉開催! ⑥

⑦原ノ町運輸区、車掌403行路251M~30M、車掌404行路235M~14Mは異常時で遅延した時のことを考慮して折り返し時間に一定時間を設けること。

組合: 強風や雪害等で列車遅延が発生し、次の列車の乗務に影響している。先日、仙台駅でドア扱いが対応できないことが発生した。この場合の取り扱いを明らかにすること。

会社: 乗務行路表は異常時前提ではないのは理解していただきたい。特急列車の折り返しには必要な時間を確保している。作業申告書に基づいて対応する。特急列車の場合は、新着席サービスを導入しているため、車掌が案内設定や座席ランプの確認、ドア扱いを行っている。

組合: お客さまがホーム上で待機するのは忍びないとの意見や案内に苦労している。もう少し余裕を持った時間を確保する組み替えも必要ではないか。

会社: 仮に初列車を1時間繰り上げた場合、6時台の出勤になってしまう。現行案で理解していただきたい。お客さまにご不便を掛けるのは我々も避けたい。

組合: 職場の苦労は苦労している。再度検討していただきたい。

⑧原ノ町運輸区、運転士180行路252M~261Mの折り返し時間が短いため解消するために列車の持ち替えを行うこと。

**昨年、団体交渉で議論した仙台運輸区と原ノ町運輸区の行路持ち替えが今ダイヤ改正で行われる! 組合員の要求が実現!!**

組合: 今回このような行路が出来た根拠を明らかにすること。

会社: 車両運用と運転士の運用を一緒に回すと効率的になる意見があった。また別の列車にすると効率的ではないこともあり、このような行路が生まれた。

組合: 10分の折り返しだとトイレにも行けない。原ノ町で後続の列車への組み替えは出来ないのか。

会社: 仮に変えても他の行路に大きく影響がある。

組合: 昨年のダイヤ改正の団体交渉で提起した原ノ町運輸区の運転士179行路の改善について、今年のダイヤ改正では仙台運輸区との持ち替えが実現した。仙台の持ち替えは出来ないのか。

会社: 仙台運輸区は常磐線以外も乗務しているため難しい。

組合: 昨年も同じ回答だが、議論した内容が実現したではないか。

会社: 仙台支社(現東北本部)とどのような行路を組み込めるか議論してきた。

組合: 今年実現したこともある。粘り強く調整していただきたい。